

老人保健医療

問合先 保健環境課 国保医療係

七十歳以上・寝たきりなどの場合は六十五歳・県単老人医療は六十八歳)になると、「老人保健」という制度でお医者さんにかかることになります。これは、お年寄りがお医者さんにかかるときの費用の負担を軽くして、安心して医療を受けられるようにするための制度です。

●手続きについて
70歳以上の方は、誕生日の月に通知します。
68歳の方は、誕生日の前月に通知しますので、手続きに来てください。
●寝たきりの方は、届け出をお願いします。
●68・69歳の方は、所得制限があります。

☆次のときは、届け出をしてください。
●保険証が変わった時
●転出・転入した時
●死亡した時
●お医者さんにかかる時は、どうするか？
保険証と老人医療受給者証を窓口提出してください。
●窓口で支払う費用は、
●通院の場合
初診料が1020円かかりま

問合先 保健環境課 国保医療係
す。(同月の同診療科・同病院でしたら、あとは公費で負担します。)
●県単老人医療の場合は、他県で診療してもらうときは、一時立て替えの形となります。
●入院の場合
1日につき710円かかります。(食事代は別負担となります。)
※通院・入院の料金については、いずれも平成8年4月1日に改正されたものです。
●あとで費用が支給される場合(一時立て替え払い)
●はり・灸・マッサージなどの施術を受けたとき
●コルセット・ギプスなどの補装具代
●骨折やねんざなどで、保険を扱っていない柔道整復師の施術を受けたときなど。
●交通事故にあったときはすみやかに市役所へ届け出てください。
●介護や治療を受ける病院・施設
●一般の病院
●特定機能病院
●老人病院
●老人保健施設
●特別養護老人ホーム

山梨県警察官募集

試験職種区分・日程

試験区分	受付期間	第一次試験	受 験 資 格 (年 齢)
警察官 A 区分	5 月 27 日 6 月 26 日	7 月 14 日	昭和41年4月2日～昭和50年4月1日までに生まれた者
警察官 B 区分	7 月 22 日 8 月 21 日	9 月 16 日	昭和41年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた者
警察事務 上級	5 月 22 日 6 月 7 日	6 月 30 日	昭和43年4月2日～昭和50年4月1日までに生まれた者
警察事務 初級	8 月 22 日 9 月 9 日	9 月 29 日	昭和50年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた者

※共同試験の受験資格は、都県ごとに異なります。

銃器を社会から一掃しよう

けん銃、小銃、軍用銃、けん銃用実包を所持したり、密輸入・密造したりすることは、危険で反社会的な行為として法律で厳しく禁止されています。

私たちの安全な社会生活を脅かす銃器を一掃するには、みんなで協力して銃器を無くす社会環境作りが大切です。

けん銃等に関する噂を聞いたとき、見掛けたときは、ためらわずに

都留警察署 ☎(45)0110 銃器110番 ☎0552(31)1074

訓練生募集

一般事務・フープロ科
定員 20名

訓練期間 1か月
7月3日～30日

対象者 現在就業していない人で
訓練修了後、一般事務等の仕事に就こうとする人など

申込・問合先 各公共職業安定所
または都留能力開発センター
☎(43)8911

能力開発講座

●フープロ講座・初級(1回目)
日程 7月1・2・4・5日

時間 午後6時～8時50分
受講料 2000円

定員 20名

●第二種電気工事士技能試験
準備講座
日程 7月7・13・14日
時間 午前8時～午後4時
定員 15名
受講料 2000円

●年金の実務講座
日程 7月11・12・15・16・18・19・22日
時間 午後6時～8時50分
定員 15名
受講料 2000円

受付期間 各講座とも開講日の7

第五回つる美術展

日前まで、ただし定員になれば締め切ります。

問合先 都留能力開発センター

TEL(43)8911

FAX(43)8912

日時 6月29日
午前9時～午後8時
6月30日
午前9時～午後5時

会場 文化会館3階
小ホール

主催 つる美術

問合先 佐藤弘子

☎(43)4679

協賛 都留市文化協会

市民登山教室開催

体育協会山岳部『樫の木山岳部』では、皆さんに楽しく有意義な山行をしていただくため、登山教室を開催します。

期 日 6月21日
午後7時～9時

会場 文化会館3階会議室

学習内容

◎初夏から夏にかけての亜高山帯の植物について

◎(第2講)登山と気象について

問合・連絡先 ☎(43)8814

吉野(午後9時～10時)